

令和 3 年 度
仁 尾 福 祉 会
事 業 計 画 書



社会福祉法人
仁尾福祉会



令和3年度仁尾福祉会事業計画

1. 基本方針

(1) 基本理念

あたりまえで、ごくふつうの生活をおくれるように支援します。

「利用して頂く方々、職員、地域の皆様が、その人にとってあたりまえで、ごくふつうの生活をおくることができるように“今この瞬間”を大切に私たちは頑張ります。」

(2) 運営理念

- 一、地域に根ざし、支え、支えられ、貢献する施設をめざします。
- 一、地域で住み慣れた生活を続けられるための福祉拠点の役割を果たします。
- 一、気付き、考え、行動する人材育成をします。

(3) 行動指針

- 一、わたしたちは、常に誠意をもって利用者本位の処遇につとめます。
- 一、わたしたちは、施設の名誉と信用の保持につとめます。
- 一、わたしたちは、互いに協力して職務を遂行することにつとめます。

(4) 介護の精神

- 一、笑 顔
- 一、親 切
- 一、清 潔

上記を基に、常に謙虚な姿勢を忘れず、職員全員が法人理念の具現化に向けて機能するように心がけます。

2. 事業計画

(1) 事業運営基本計画

① 特別養護老人ホームにお荘 運営事業

- ・ 介護老人福祉施設事業(香川県指定)
- ・ 短期入所生活介護事業(香川県指定)
- ・ 介護予防短期入所生活介護事業(香川県指定)
- ・ 生活管理指導短期宿泊事業(三豊市委託事業)

② 老人デイサービスセンターにお荘 運営事業

- ・ 通所介護事業(香川県指定)
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業(三豊市指定)
- ・ 生きがい活動支援通所事業(三豊市委託事業)



③ 老人介護支援センターにお荘 運営事業

- ・ 居宅介護支援事業(三豊市指定)
- ・ 介護予防支援業務、介護予防ケアマネジメント(総合事業)業務
(三豊市、観音寺市地域包括支援センター委託事業)

④ 地域密着型特別養護老人ホームにお荘 運営事業

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設事業(三豊市指定)

(2) 広報活動

- ・ 「にお荘だより」の発行(年 6 回)

(3) 全体目標

① 2025年問題(中長期計画)

- ・ 2025年に団塊の世代が後期高齢者となります。現在のご利用者とは異なり、娯楽など、ご自身の楽しみ方を知り尽くされている方々も多くいます。その方々にとって満足いくサービス提供とはなにかを考えます。
- ・ 又、施設の空床化が目立つようになると予想されます。本当の意味で当法人の運営する施設が、ご利用者から選ばれる施設となれるように考えます。

② 新型コロナウイルス対策

- ・ 今年度早期に、予防接種が開始される予定です。ご利用者、職員への早期接種を促します。
- ・ 又、私生活も含む感染予防策として、職員へのサージカルマスク支給を継続します。
- ・ 施設系サービスの面会中止を大前提とし、流行状況に応じて対応します。
- ・ 職員、ご利用者(デイ、ショート)、ご利用者家族へは、不要不急の外出や流行地域への往来等は控えて頂くよう、引き続きお願いします。

③ 社会福祉法人としての認識

- ・ 合併により行政区域が大きくなり、細かな部分まで行政サービスが行き届きにくくなったように感じます。よって、社会福祉法人の担う役割は大変重要であると考えます。仁尾福祉会が仁尾地域の福祉拠点となれるように、「今、地域における社会福祉法人はどうあるべきか？」役職員が共に、法人の在り方を考え、実行します。
- ・ 介護報酬の改正が行われます。情報を早期に掴み、法令に準拠した運営が行えるようにします。又、取得可能な加算の算定を行います。
- ・ 又、各々の職員に施設運営への主体的参画を促し、各職員が、常に法人全体の動きや状況を広い視野で見ることができるよう、内部情報を共有し、研鑽に努めます。

④ 施設改修(既存施設)

- ・ 在来建物は、平成5年竣工後28年を経過し、ご利用者(入所)の重



社会福祉法人 仁尾福祉会

令和3年度事業計画書 3

度化や介護・援助方法の変化等で、現在の施設ではご利用者のニーズに対応されにくくなってきています。サービス業であることを認識し、ご利用者の目線に立った改修・修繕を考えていくことを基本姿勢とします。

- ・ 災害時対策として、補助金を活用し、非常用自家発電装置の整備を行います（補助金交付決定済）。
- ・ 又、国庫補助制度（既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業、看取り環境整備事業）を活用して、多床室の間仕切り等を行う予定です。よって、補助金交付申請を行うとともに、設計及び施工を行います。

⑤人材の確保

- ・ 介護施設の人材難が社会問題となっています。「福祉は人なり」と言われるように、優れた人材の確保が重要課題です。そのため、あらゆる機会を捉え、優れた人材の確保に努めてまいります。
- ・ 又、得られた人材の育成も重要であり、「人材」を「人財」と捉え、従来の指導方法から脱却して、人的資源開発（開発（育成）して活用する）の発想を持って人材育成に臨みます。

⑥人材育成

- ・ 今年度も積極的に全国規模のオンライン研修会に参加するなど、あらゆる研修の機会を捉えて積極的に活用し、専門知識や技術の習得を図り、職員全体の資質の向上を図ります。
- ・ そして、職種間の連携を図り、研修で得られた知識・技術の成果が利用者に還元されて、質の高いサービス提供に結び付くことを目指します。
- ・ ユニットリーダー、管理者研修を毎年1名以上受講するとともに、ユニット型特養が従来型特養の援助を見直すきっかけとなれるよう、法人内で情報共有を図ります。
- ・ 認知症実践者（リーダー）研修を1名以上受講し、認知症介護の質の向上に努めます。

⑦資格取得の支援

- ・ 当法人は専門職集団です。介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師等の資格取得者の重要性は大変大きくなってきています。法人内において資格取得に対する意識が希薄な状況にあることを踏まえ、資格取得挑戦へのインセンティブ（動機付け）とするために、「資格手当」を新設します。
- ・ 現在、介護福祉士、介護支援専門員の資格取得に対して金銭的な支援（全額補助）を行っており、引き続き、資格取得に向けて努力する人材を支援します。

⑧利用者の確保（財務）

○特別養護老人ホームにお荘（介護老人福祉施設）

- ・ 令和2年度は、1日平均48.6名利用を目標に取り組んだ結果、1日平均48.8名の利用実績見込みです。
- ・ 令和3年度は、2年度並みの1日平均48.8名を目指します。

○地域密着型特別養護老人ホームにお荘

- ・ 令和2年度は、1日平均19.7名利用を目標に取り組んだ結果、1日平均19.7名利用実績見込みです。
- ・ 令和3年度は、1日平均19.8名を目指します。

○特別養護老人ホームにお荘（（介護予防）短期入所）

- ・ 令和2年度は、1日平均7.5名を目標に取り組んだ結果、1日平均8.4名利用実績見込みです。
- ・ 令和3年度は、1日平均8.5名を目指します。

○デイサービスセンターにお荘（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

- ・ 令和2年度は、1日平均30名を目標に取り組んだ結果、30.0名の実績見込みです。
- ・ 令和3年度は、1日平均30名を目指します。

○老人介護支援センターにお荘（居宅介護支援）

- ・ 令和2年度は、月平均140件を目標に取り組んだ結果、月平均128.3件の実績見込みです。
- ・ 三豊観音寺地区においては、入所施設は随分充足されており、要介護者が在宅から入所に切り替わる事例が多くなっています。
よって、居宅介護支援事業の提供件数が減少している現状です。
- ・ 令和3年度は、介護支援専門員（常勤）の配置を4名とし、介護支援専門員1人当たり月平均は、要介護者31件、要支援者4件（実数8件）を、4名による計では月平均140件を目指します。
- ・ 又、特定事業所加算の算定を継続します。

⑨災害対策

- ・ 近い将来想定される大規模災害に備え、上述した非常用自家発電装置の整備を行うほか、現在整備中の香川県下の施設間協定や三・観地区の施設間協定を活かした職員への啓発・訓練を行うとともに、備品や非常食の購入・備蓄を図ります。

特別養護老人ホームにお荘

〈目 標〉

○特別養護老人ホーム(入所)では

- ・施設改修を実施してきましたが、施設として考えるのではなく住まいとして考え、ハード・ソフト両面から、援助方法を見直します。
- ・ご利用者が生きがいのある生活がおくれるように援助します。又、嘱託医と連携を図り、少しの体調・状況等の変化時でも家族へ密な連絡をとり、信頼関係を構築し、家族も含めチームでご利用者の生活を支援します。
- ・誰にとっても、食事の楽しみは大きいと考えます。委託業者と話し合いを重ね、“楽しみ”“喜び”を実感できる食事提供を考えます。バイキング、リビングキッチンでの調理等、五感を使って楽しめる食事を目指します。
- ・数年前より、本格的に看取り介護を実施してまいりました。ほとんどの方が、施設で最期を迎えられます。入所された時点で高齢の方も多く、余命は少ないものと考えられます。地域の中の施設であることを再認識し、施設へ入所した為に生活が制限されるのではなく、少しでも生活を充実していただくために、“今なにをしたいのか？”ご利用者と共に考え、施設サービス計画書に反映すると共に、言葉を代弁し、実行していきます。
- ・浴室改修により、全て個室となりました。個室の存在価値を熟考します。
- ・看護、介護等全職員でノーリフティングケア（持ち上げない、抱えない、引きずらない）に取り組んでいます。施設内において定着するように、技術を向上させます。

○特別養護老人ホーム(短期入所)では

- ・環境の変化による不安や戸惑いが懸念されるため、常に、利用者、ご家族とコミュニケーションを図り、介護支援専門員と連携をとりながら、安心して過ごしていただけるように努めてまいります。
- ・ご本人の希望ではなく、ご家族の都合で短期入所を利用される方も少ないとは言えません。そのような方が、2回3回と利用するにつれ、「泊まりに行きたい」と思える援助、環境を目指してまいります。又、短期入所を利用するなら『にお荘が良い』と要望される事業所を目指してまいります。

〈行動計画〉

- ① ご利用者の健康管理に留意します。
- ② ご利用者の心身の状態を把握し、個別ケアに努めます。
- ③ ご利用者にとって人生の最期の場合として、ご家族とご利用者が共に安心して生活できる環境整備に努めます。
- ④ ご利用者の日常生活を支える為、職種間の連携・協働に努めます。
- ⑤ ご利用者・ご家族に信頼していただけるよう、職員の資質・サービスマナーの向上に努めます。

にお荘が、地域コミュニティのひとつとして、地域の方々と関わりが持てるように、外出



の機会を増やし、施設外からも多くの方々の訪問を目指してまいります。

○ホーム・ショートステイ 年間サービス計画

・各月において季節の移り変わりや行事を感じていただけるよう施設内外での取り組みを行います。

月	行 事 内 容	訪 問 ・ ボ ラ ン テ ィ ア
4 月	お花見（琴弾公園・不動の滝・朝日山） 園外散歩(海側遊歩道)	
5 月	新緑ドライブ	仁尾小学校・幼稚園訪問
6 月	あじさい見学	
7 月	七夕祭り(七夕飾り作り)	
8 月	納涼祭 仁尾竜祭り見学	学生ボランティア（納涼祭） 理容組合
9 月	敬老会、八朔人形祭見学、消防・防災訓練	
10 月	運動会、秋祭り（ちょうさ・獅子舞）	仁尾小学校
11 月	紅葉見学	平石幼稚園
12 月	忘年会・餅つき大会	尺八演奏 ・理容組合
1 月	初詣（賀茂・八幡神社）・お茶会	仁尾保育所・平石幼稚園
2 月	節分祭	
3 月	ドライブ 園外散歩 消防訓練	理容組合

- ・ 定例行事・・・ 誕生会(第3週) 訪問理容サービス(ヒロ理容室：第2月曜)
(河田理容室：第3月曜)
喫茶（月の行事に合わせて） 手作りおやつ(第4週)
バイキング（行事に合わせて）
- ・ クラブ活動・・・ 書道クラブ(第1、第3水曜日 14:00～)
- ・ レクリエーション・個別レクリエーション(計算・書き取り・塗り絵・買物支援等)
グループレクリエーション
(音楽・風船バレー・紙芝居・体操等)

地域密着型特別養護老人ホームにお荘

〈目 標〉

○地域密着型特別養護老人ホーム(入所)では

- ・ユニットケアの理念「暮らしの継続」が最大限発揮できるようご利用者の生活、援助を考えます。
- ・ご利用者一人ひとり、考え方、好み等は相違するのがあたりまえで、職員の目線＝業務主導ではなく、ご利用者の目線＝利用者主導で物事が考えられるよう努力します。
- ・嘱託医と連携を図り、少しの体調・状況等の変化時でも家族へ緊密な連絡をとり信頼関係構築を目指します。
- ・誰にとっても、食事の楽しみは大きいと考えます。委託業者と話し合いを重ね、“楽しみ”“喜び”を実感できる食事提供を考えます。バイキング、リビングキッチンでの調理等五感を使って楽しめる食事を目指します。
- ・数年前より、本格的に看取り介護を実施してまいりました。施設で最期を迎えられる方は、ほぼ100%の状況です。入所された時点で高齢の方も多く、余命は少ないものと考えられます。地域の中の施設であることを再認識し、施設へ入所したために生活が制限されるのではなく、少しでも生活を充実させていただくために、“今なにをしたいのか？”ご利用者と共に考え、施設サービス計画書に反映すると共に、言葉を代弁し、実行していきます。
- ・看護、介護等全職員でノーリフティングケア（持ち上げない、抱えない、引きずらない）に取り組んでいます。施設内において定着するように、技術を向上させます。

〈行動計画〉

- ① 今まで培ってきた福祉理論を白紙にして考えます。
- ② 全室個室であることのメリットを最大限発揮し、ご利用者にとって人生の最期の場として、ご家族とご利用者が共に安心して生活できる環境整備に努めます。
- ③ ご利用者の日常生活を支える為、職種間の連携・協働に努めます。
- ④ ご利用者・ご家族に信頼していただけるよう、職員の資質・サービスマナーの向上に努めます。

にお荘が、地域コミュニティのひとつとして、地域の方々と関わりが持てるように、外出の機会を増やし、施設外からも多くの方々の訪問を目指してまいります。



老人デイサービスセンターにお荘

〈目 標〉

○老人デイサービスセンターにお荘では

- ・ご本人の状態や生活歴、希望、家庭の状況等についてアセスメントを充実させ個別援助を目指します。
- ・日々の取り組みの選択制や、より少人数での入浴、グループ分けを取り入れ、個別援助が実施できるように援助します。
- ・ご利用者間や職員とキッチンを共有し、個別援助による生きがいや役割の創出、また、認知症ケアの充実を目指します。
- ・ご本人、ご家族や居宅介護支援事業所、また、他の居宅サービス提供事業所と密にコミュニケーションを図り、ご本人、ご家族、関連事業所から信頼されるデイサービスセンターを目指します。
- ・ご利用者様、ご家族様や地域の皆様や、関連機関の皆様に訪問していただきやすい環境や雰囲気作りを心がけ、また、住み慣れた地域で最期まで安心した生活が継続できるよう地域の拠点としての役割を目指します。

〈行動計画〉

- ① ご利用者の健康管理に留意します。
- ② ご利用者の心身の状態や生活の歴史を把握し、個別ケアに努めます。
- ③ ご利用者をお客様と考え、おもてなしの精神でサービスを提供します。
- ④ ご利用者の日常生活を支える為、職種間の連携・協働に努めます。
- ⑤ ご利用者・ご家族に信頼していただけるよう、職員の資質・サービスマナーの向上に努めます。



○年間行事・レクリエーション計画

月	行事・レクリエーション内容	訪問 ・ ボランティア
4 月	・花見ドライブ ・海岸散歩 (にお荘前の遊歩道)	・音楽教室(月2回) ・生け花教室(月1回) ・書道教室(月 1 回)
5 月	・海岸散歩	〃
6 月	・紫陽花見学ドライブ	〃
7 月	・七夕飾り作り	〃
8 月	・納涼祭	〃
9 月	・八朔人形まつり見学 ・コスモス見学ドライブ	〃
10月	・秋祭り見学 ・小物作り ・海岸散歩	〃
11月	・紅葉見学ドライブ	〃
12月	・クリスマス飾り作り ・クリスマス会 ・干支の作品作り	〃
1 月	・新年会 ・神社初詣 ・絵馬作り	〃
2 月	・節分行事	〃
3 月	・ひな祭り飾り作り	〃

- ・定例行事:毎月:季節に合わせた手作りおやつ 季節の壁画作り 誕生会
- ・レクリエーション:毎月のカレンダー・塗り絵・折り紙・脳トレ(絵合わせ・言葉合わせ)
- ・外出(屋外での機能訓練を実施し、心身の状況の向上に努めるもの)

老人介護支援センターにお荘

〈目 標〉

- ・地域の高齢者や家族が抱える様々な問題の相談窓口として、安心・信頼・相談しやすい環境で相談支援を行い、併せて人材育成に取り組みます。
- ・居宅介護支援事業所として、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、医療・介護・行政・地域等と連携し、高齢者の個別課題が解決できるよう、居宅サービス計画を策定し、在宅生活継続を支援します。
- ・認知症高齢者の増加だけでなく、若年性認知症、認知症が認知症を介護する夫婦のみの世帯、独居など、困難な事例は増加し、在宅生活が危ぶまれる事例も多くなっています。介護サービス利用の相談・紹介・事業所・関連機関との連携に努め、ご利用者とご家族が安心して、在宅生活が継続できるように支援してまいります。
- ・特定事業者加算を算定する事で、主任介護支援専門員を中心に中重度者や支援困難ケースについて積極的に対応し、地域全体に質の高いケアマネジメントを提供できるよう努めます。

〈行動計画〉

地域に貢献する施設としての役割強化

- ① 高齢者の総合相談支援
 - ・地域関係者との密接な連携により、介護を必要とする高齢者の発見から、相談支援、サービス等に至るまで、丁寧にフォローし、地域の高齢者総合相談窓口としての位置づけを強化します。
- ② 在宅生活継続のためのケアマネジメント
 - ・居宅介護支援事業利用者が、その能力に応じて自立した在宅生活を安心して継続できることを目指し、公平中立に利用者の立場に立って取り組みます。
- ③ 医療機関との連携
 - ・医療との連携により、スムーズな在宅復帰への支援
 - ・地域連携室、相談室との連携
 - ・医療・介護連携シートの活用
- ④ 民生委員会への出席、地域関係者との連携、業務への協力
 - ・各地区の民生委員と必要に応じて連絡を取り合って、地域高齢者に関する情報共有を行い、地域福祉向上に貢献できるよう努めます。
- ⑤ 関係機関、団体との連携
 - ・三豊市介護保険課、仁尾支所、三豊市地域包括支援センター、三豊市社会福祉協議会の各担当者とも密接な連携を図ります。
- ⑥ 人材育成
 - ・特定事業所加算Ⅱを算定しており、介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に対して、協力体制の確保が義務付けられています。実習を受け入れることで、新たに介護支援専門員資格を取得した人材の育成に取り組みます。



○年間事業計画

月	事業名	備考
毎月	三豊市医療介護連携研修会	居宅介護支援事業
隔月	三豊市介護支援専門員研修会	居宅介護支援事業
隔月	観音寺市地域包括支援センター連絡会	居宅介護支援事業
年3回	西讃地域主任介護支援専門員連絡勉強会	居宅介護支援事業
毎週	定例会議・ケース会議	居宅介護支援事業
通年	ケアプラン作成	居宅介護支援事業